みたか

広報
MITAKA City Information

No.1594 | 平成29年 | 2017.5.7

©2001 スタジオジブリ

毎月第1・第3日曜日発行
広報みたかはシルバー人材センターの会員がお届けしています。

発行：三鷹市／編集：秘書広報課
〒181-8555 三鷹市野崎1-1-1
法人番号：8000020132047

市役所代表電話
☎0422-45-1151㈹

ホームページ（パソコン・スマートフォン用）
http://www.city.mitaka.tokyo.jp/

携帯サイト
http://www.city.mitaka.tokyo.jp/i/

今号の紙面から

サイクルシェア事業社会実験の参加者を募集しています……2面
「みたかふれあい支援員」を募集しています……3面
市からのお知らせ……11面から
参加・体験型の「総合水防訓練」にご参加ください……12面

5月12日は「民生委員・児童委員の日」

民生・児童委員に気軽にご相談ください

民生・児童委員は自らも地域の住民で、厚生労働大臣から委嘱を受けて活動する福祉ボランティアです。現在、市内では112人の同委員が、地域のみなさんのさまざまな相談に応じ、関係機関などにつなぐパイプ役として活躍しています。暮らしに関する困り事などがある場合は、気軽にご相談ください。

問 地域福祉課☎内線2615

※お住まいの地区の委員については、同課へお問い合わせください。

■今年は民生委員制度 創設100周年

民生委員制度は、大正6(1917)年に岡山県で誕生した「済世顧問制度」を始まりとします。翌大正7(1918)年に大阪府で発足した「方面委員制度」が全国へ普及し、昭和21(1946)年の民生委員令公布により、名称が現在の「民生委員」へ改められました。1世紀にわたり、時代の変化に応じて新たな活動に取り組むなど、地域の福祉増進のために常に重要な役割を果たしてきました。

例えば、こんな悩みや心配事はありませんか？

ご近所に心配な人がいる…

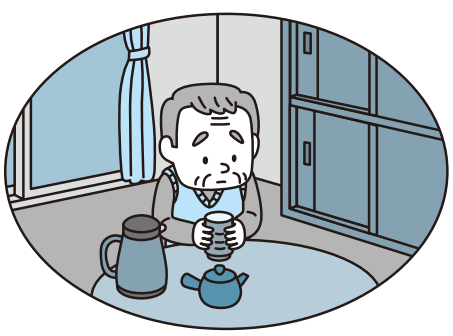

近所に知り合いがいなくて不安…

子育てがうまくいかない…

民生・児童委員は秘密厳守で相談に応じ、相談者と行政・関係機関との橋渡しをします。

このような活動をしています

◆乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん）事業

おおむね生後4カ月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、育児の不安や悩みを聞いたり、子育てに役立つ情報提供などを行うほか、お子さんの誕生を祝う絵本などをお届けします。

◆地域ケアネットワーク

地域の居場所として気軽に参加できるサロン事業や、困り事の相談、見守りの仕組みづくりなど、誰もが地域で安心して暮らすための新たな共助の仕組み「地域ケアネットワーク」に協力しています。

◆ほのぼのネット

地域ボランティアのネットワークである「ほのぼのネット」の会員としても活動しています。また、学校や保育園などの行事にも参加しながら、地域のつながりを大切にしています。

私たちにご相談ください

私たち民生・児童委員は、地域の中で赤ちゃんから高齢者まで、誰もが安心して暮らせるように見守り活動などを通してみなさんのお手伝いをしています。困り事や心配事、地域の情報など、気軽に私たちにご相談ください。

「こんにちは赤ちゃん事業」や地域のサロンなどでみなさんにお会いできるのを、楽しみにしています。

民生・児童委員協議会 地区会長のみなさん

活動紹介パネル展を開催します

民生委員制度創設100周年を記念し、今年は市内9カ所の会場を巡回して民生・児童委員の活動を紹介します。

	日程	時間	場所
5月	16日㈫～19日㈮	午前8時30分～午後5時（19日は4時まで）	市役所1階市民ホール
	27日㈯・28日㈰	午前10時～午後3時30分（28日は2時30分まで）	大沢コミュニティセンター
	30日㈫・31日㈬	午前10時～午後4時	三鷹駅前コミュニティセンター
6月	1日㈭・2日㈮		新川中原コミュニティセンター
	20日㈫・21日㈬		連雀コミュニティセンター
	28日㈬・29日㈭		井の頭コミュニティセンター
7月	4日㈫・5日㈬		井口コミュニティセンター
	20日㈭・21日㈮		牟礼コミュニティセンター
	25日㈫～28日㈮		元気創造プラザ1階情報コーナー

市民ホールには、民生・児童委員にその場で相談ができるコーナーもあります。
日 午前10時～午後4時
申 期間中会場へ

元気創造プラザには、東京都民生・児童委員キャラクターの「ミンジー」がやって来ます！

市長コラム

芸術文化、生涯学習、スポーツで暮らしに潤いと生きがいを

三鷹市長 清原慶子

三鷹市では、市民の皆様のご期待や、社会の変動とともに変わっていく市民の皆様のニーズにお応えし、さまざまな行政課題に対応していくために、三鷹市役所の組織の充実を図っています。

そこで、市民の皆様の安全で安心な暮らしを支え、的確に自治体経営を進めるために、「企画部」「総務部」「市民部」「生活環境部」「健康福祉部」「子ども政策部」「都市整備部」「教育部」の各部が、その役割と責務を連携しながら果たしてきました。

そして、4月1日から市長部局に「スポーツと文化部」を創設いたしました。市民の皆様の暮らしを豊かにするうえで、芸術文化活動、社会教育を含む生涯学習活動、そしてスポーツ活動は欠かせません。「スポーツと文化部」は、「芸術文化課」「生涯学習課」、学校体育を除くスポーツを担当する「スポーツ推進課」の三つの課から構成されます(写真)。

4月1日から「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」がオープンし、多くの皆様に積極的にご利用いただいています。この元気創造プラザの「生涯学習センター」や「SUBARU総合スポーツセンター」の管理・運営などは、この「スポーツと文化部」が行います。また、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」や「ラグビーワールドカップ2019」などを担当する庁内横断組織として、市長を本部長とする推進本部も設置し、同部はその事務局機能を果たします。

芸術文化とスポーツは、それを自ら行うだけでなく、鑑賞したり応援したりすることで、心が豊かになります。また、社会教育を含む生涯学習は、学びを通して自己実現が図られ、多様な活動との循環に結びつきます。新しく生まれた「スポーツと文化部」は、教育委員会としっかりと連携しながら、市民の皆様の暮らしに潤いをもたらし、喜びや感動や生きがいを創り出していく取り組みを、市民の皆様のお声を傾聴しつつ担当させていただきます。

どうぞ、「スポーツと文化部」によるさまざまな事業の企画・実践の場に参加し、協働してください。皆様とお目にかかるのを楽しみにしています。

4月に創設したスポーツと文化部の執務室にて職員とともに

市長のひとことコーナー

ケーブルテレビの広報番組「みる・みる・三鷹」では「市長のひとことコーナー」を放送しています(放送時間は12面参照)。